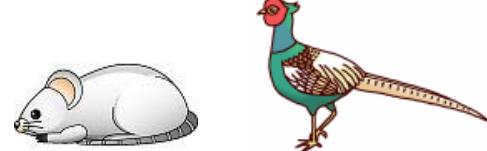


# 高病原性鳥インフルエンザに対して 厳重な警戒を！

予防対策として、特に以下の点の点検・確認をお願いします。

## □ 野生動物対策(野鳥、ネズミ、イタチなど)

- 防鳥ネットの設置、修理
- 家きん舎壁面の破損の修理
- 無消毒の沢水等を利用しない



※小型の野生動物が家きん舎に侵入する場所がないか、家きん舎内部および外部から詳細に点検してください。

※沢水は鳥インフルエンザに感染した野鳥糞便で汚染されている可能性があります。無消毒での使用は控えてください。

## □ 家きん舎立入時の 衣服・靴の交換や十分な消毒



- ・ 上記の点を特に定期的に点検、確認してください。
- ・ 家きん舎が野生動物の生息しやすい環境(池や林など)に近い場合は特に警戒してください。
- ・ これまで以上に念入りに家きんの健康観察を行ってください。



**異常を見つけたら、家畜保健衛生所に連絡を！**

※平日時間外(午前8時30分～午後5時15分以外)や休日の電話は、「電話交換業務が終了しています」に続く、「お急ぎの場合は、そのまま「1番」をダイヤル願います」の案内メッセージに従い、対応をお願いします。

**中央家畜保健衛生所** (西濃総合庁舎内)

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: **0584-73-1111(内線314)**

FAX:0584-73-4422 E-mail:c24502@pref.gifu.lg.jp

